

国土交通省地方整備局等が所有する作業船

作業船の概要

国土交通省では、我が国の港湾整備事業及び海洋環境整備事業を着実に遂行するため、作業船（大型浚渫兼油回収船、海洋環境整備船、港湾業務艇）を所有している。

「大型浚渫兼油回収船」は、海底の土砂をさらって取り除く作業を行い、また、海洋に流出した油の回収を行う作業船であり、現在、「清龍丸（名古屋港）」「海翔丸（北九州港）」「白山（新潟港）」の3隻を配備している。

「海洋環境整備船」は、船舶航行の安全を確保し、海域環境の保全を図るため、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、有明・八代海の閉鎖性海域（港湾区域、漁港区域を除く）において、海面に漂流する流木等のごみや船舶等から流出した油の回収を行う作業船である。現在、これらの海域に12隻を配備している。

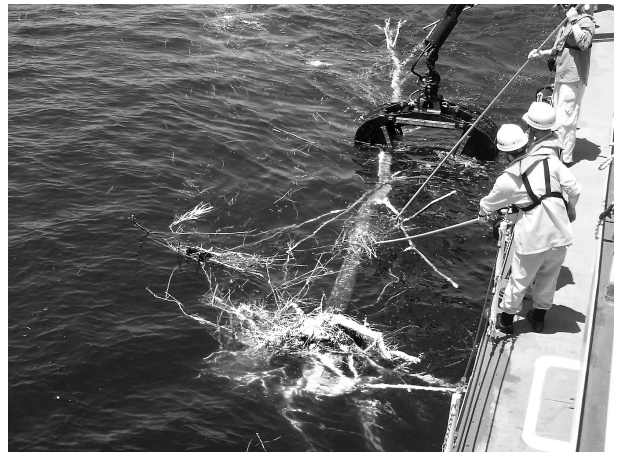
「港湾業務艇」は、港湾整備事業に伴って国土交通省が実施する港湾工事の監督や検査、海域の調査、測量、開発保全航路の管理、災害発生時の港湾施設点検等に従事する作業船であり、現在、全国に56隻を配備している。

作業船による活動

平常時には、大型浚渫兼油回収船による航路・泊地の浚渫作業や海洋環境整備船による海面に漂流するごみの回収作業、港湾業務艇による工事監督等を実施している。

一方、油流出事案の発生時に海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第41条の2に基づく海上保安庁からの出動要請があった場合には、油回収作業を実施している。また、台風や地震等の発生時には、港湾施設の点検や緊急物資の輸送活動等支援活動を行っている。

最近の災害対応事例として、平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨がある。このうち、平成30年7月豪雨では、大雨により大量に流出した流木等漂流物の回収作業を実施したほか、広島県呉市、三原市、江田島市等をはじめとする被災地において、断水や陸上交通の寸断により、水や食料等が不足する状況となったことから、作業船により水や食料の輸送、給水や入浴・洗濯支援を実施した。



平成30年7月豪雨における海洋環境整備船による漂流物回収作業の状況

最近の作業船にかかる取り組み

最近では、津波により広範囲の水面に薄く拡散した油、土砂等の細粒子との付着により沈降する油などを効率的に集油する技術の開発に取り組むとともに、LNG燃料船の更なる導入促進やLNG燃料の需要創出を図るため、作業船のLNG燃料化を推進している。